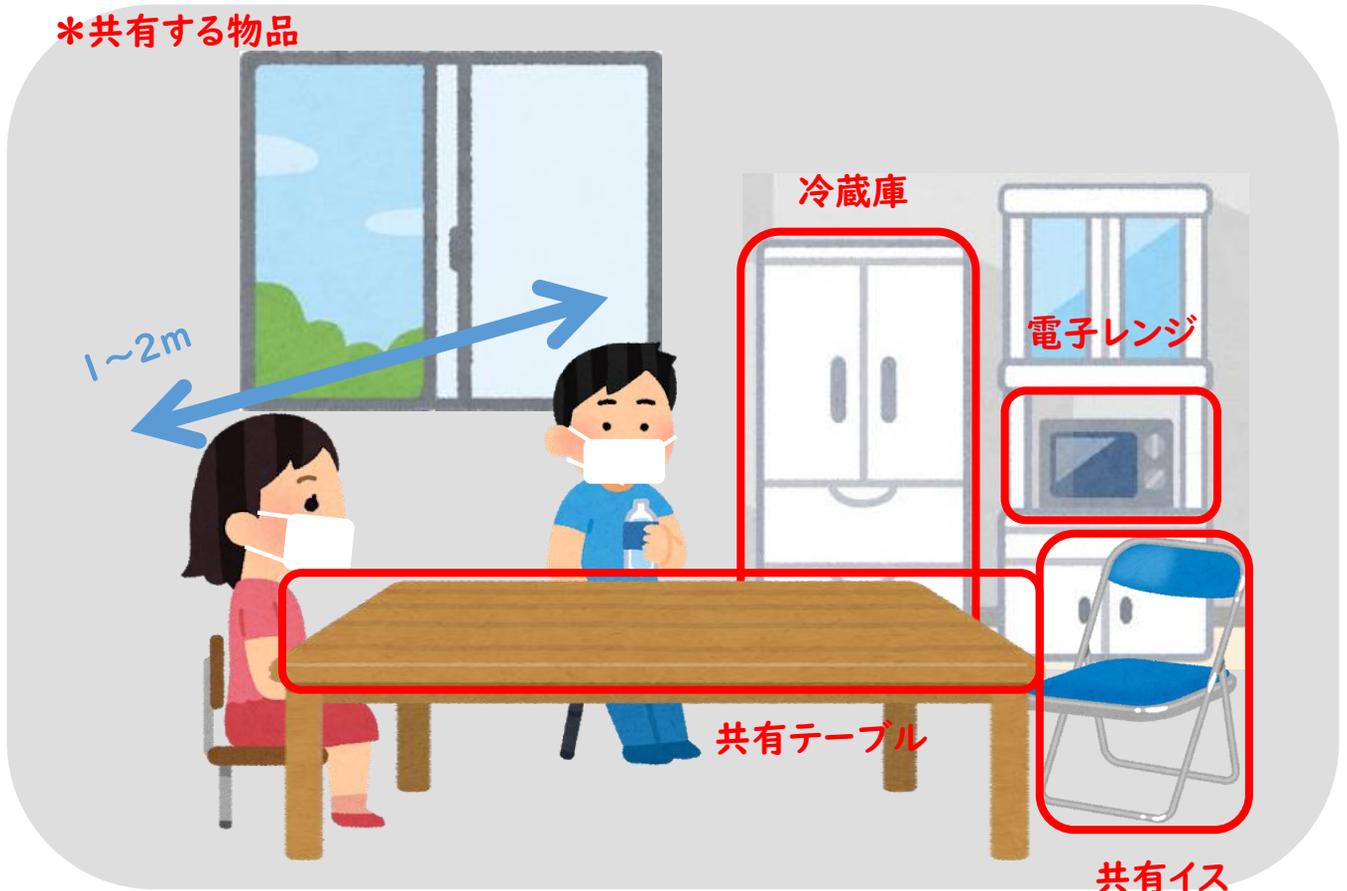


「全日本トラック協会新型コロナ感染予防対策ガイドライン」より

職場を清潔に！環境整備をしましょう！ ポイントは「共有で使うもの」

＜休憩スペースの注意点＞

*共有する物品



- ☑常時換気する。(目安は1時間に2回)
- ☑共有する物品は定期的に消毒する。
- ☑入退室の前後で手を洗い、原則マスクを着用する。
- ☑大声を出さない。
- ☑人と人との距離を2m(最低1m)以上確保する。

※距離の確保がむずかしい時は、対面で座らない。

<不特定多数が利用するトイレの注意点>



- ☑不特定多数が利用できるトイレは消毒する。
- ☑ふたを閉めてからトイレを流すことを表示する。
- ☑ハンドドライヤーや共有タオルは使用しない。

<ゴミ捨ての注意点>

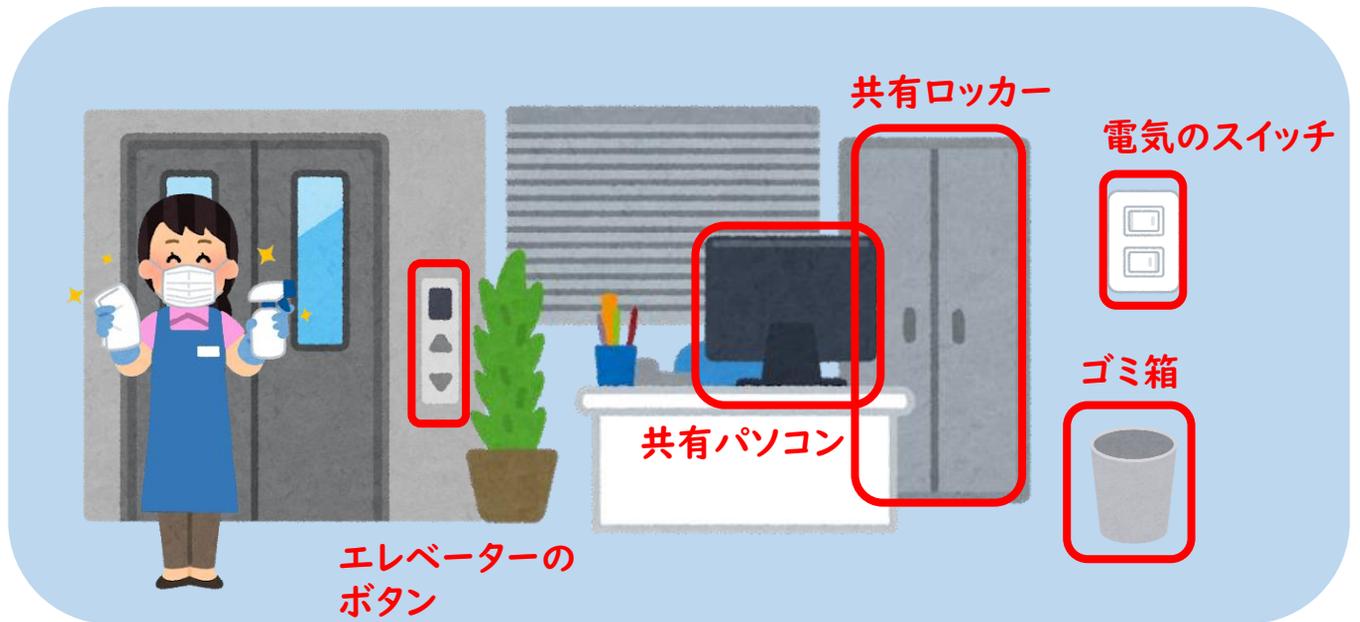


- ☑鼻水や唾液がついたゴミは密閉してから捨てる。
- ☑ゴミ捨てをする際は、マスクと手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底して行う。(自分のゴミは自分で捨てる)
- ☑ゴミはこまめに回収する。



<車両・設備・器具の注意点>

*共有する設備



*器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウムやエタノール等、
設備や器具に最適な消毒液を用いる。



- ☑共有する設備は洗浄、消毒する。
- ☑共有の車両点検用の工具などを使う前後で
手洗いや手指消毒をする。

参考:全日本トラック協会

「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」